

令和5年度施行  
設計書（公示用）

役務名 アスファルト再生骨材I型管理業務

---

札幌市 建設局 土木部

A detailed topographic map of a residential area in Sapporo, Japan. The map shows a grid of streets, building footprints, and terrain contours. A specific site is circled in the center of the map. A north arrow is located in the upper left corner. The map is titled '位置図 (山本)' (Location Map (Yamamoto)) and includes the address '札幌市厚別区厚別町山本1063-18' (1063-18 Yamamoto, Atsubetsu-cho, Atsubetsu-ku, Sapporo City).

位置図 (山本)

山本資材置場

札幌市厚別区厚別町山本1063-18

# 仕 様 書

1. 業務名称 : アスファルト再生骨材 I 型管理業務
  2. 業務箇所 : 札幌市 厚別区 厚別町 山本1063-18
  3. 業務期間 (搬出期間) : 着手の日 から 令和6年11月7日までとする。  
( 令和6年5月1日 ~ 令和6年10月31日 )
  4. 業務内容 (資材管理) :
    - ① 人員の配置  
場内管理は受付(場内管理者)と説明員の配置を基本とする。  
ただし、差異が生じた場合は監督員と協議を行うこと。
    - ② 開場期間及び開場時間  
開場期間は、土・日・祝日・盆(8/13~8/15)を除く日を基本とする。ただし、災害発生等の緊急時や監督員からの開場の指示があった場合はこの限りではない。  
また、開場時間は午前9時より午後5時までを基本とし、時間外は入口門扉に施錠する。  
ただし、夜間の資材搬出等、監督員の指示があった場合はこの限りではない。
    - ③ 車両の誘導及び積込みの指示  
再生骨材 I 型の積込みや車両の旋回場所等を搬出業者へ説明する。
    - ④ 搬出の際の調整及び相談  
再生骨材 I 型の在庫確認や搬出時期の事前協議及び確認(電話・現地)
    - ⑤ 利用届の確認
      - ・ 再生骨材 I 型を搬出する車両が利用届に必要な事項を記入するよう指導し、記入した内容(数量等)を確認する。
      - ・ 利用届に必要な事項を記入しない車両は写真撮影などで記録する。
      - ・ 利用状況を月報として市に報告し、利用届についても併せて提出する。
    - ⑥ 搬出の際の車両への案内看板等の設置
      - ・ 利用届に記入するよう看板を設置する等、必要な措置をする。
      - ・ 案内看板  
「アスファルト再生骨材 I 型を搬出する車両は利用届に記入してください」等  
工事お知らせ看板(ハーフサイズ)仕様と同等
    - ⑦ 在庫管理(年3回 6月・8月・10月報告)  
数量を定期的に確認し、在庫管理を行う。
- (搬出業務)
- ⑧ 再生骨材 I 型の搬出期間は令和6年5月1日から令和6年10月31日までとする。  
また、開設時間は資材置場の開場時間の午前9時から午後5時を原則とするが、搬出業者との協議により変更を行う場合がある。
  - ⑨ 搬出については、搬出業者と時期・数量等を打ち合わせし、監督員に報告すること。
  - ⑩ 搬出車輛には、A4版の用紙に、上から①工事名 ②請負業者名 ③発注者名の順に記入し、車輛の窓につけるよう指示すること。
  - ⑪ 積込み時は過積載に注意すること。

(品質証明)

- ⑫ 着手早々に、アスファルト再生骨材 I 型の品質試験を行うこと。  
なお、品質試験は下記の項目について行うこと。
1. 突固めによる土の締固め試験
  2. 修正CBR試験
  3. 骨材の洗い試験
  4. 骨材ふるい分け試験
  5. 凍上試験

5. 支給品 : 利用簿等各種様式 一式

6. 提出書類 : 1 受託者は、業務の着手にあたって、次の各号の掲げる書類を作成し提出しなければならない。
- ① 業務着手届
  - ② 業務代理人指定通知書
  - ③ 業務組織図
  - ④ 業務代理人履歴書
  - ⑤ 緊急時の連絡体制表
  - ⑥ 工程表
- 2 受託者は、下記各期間及び契約期間が満了した時には速やかに、次の各号に掲げる書類を作成し委託者に提出しなければならない。但し、月報及び利用届は各月末に報告すること。
- ① 完了届(別紙:様式-1)
  - ② 月報及び利用届(各月末報告)
  - ③ アスファルト再生骨材 I 型数量管理簿
  - ④ アスファルト再生骨材 I 型搬出伝票及び集計票
  - ⑤ 出来高管理票(年3回 6月・8月・10月)
  - ⑥ 堆積状況写真
- (ア) 5月～6月の業務完了時: 業務完了後、速やかに提出すること。  
(イ) 7月～8月の業務完了時: 業務完了後、速やかに提出すること。  
(ウ) 9月～10月の業務完了時: 令和6年(2024年)11月7日までに提出すること。  
上記書類のほか委託者より指示のある書類の提出を求められた場合には、これに従うこと。

7. 使用建設機械 : 使用建設機械の排出ガス対策型建設機械指定の有無を業務監督員に提出するとともに、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用したことを証明する施工状況写真を検査時に提出しなければならない。

8. その他 : ① 受託者は、本仕様書に基づいて適正に業務を履行しなければならない。  
なお、業務の実施に際して、本仕様書に関する疑義、及び本仕様書に定めのない事項が発生した場合は、監督員と協議のうえ決定するものとする。  
(業務協議簿記入)
- ② 支払い方法について  
受託者は、6月末、8月末、10月末毎に「完了届」を提出し、履行完了検査に合格した場合、各期間均等の請求をすることができる。

## 排出ガス対策型建設機械について

本業務において以下に示す建設機械を使用する場合は、建設省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械及び平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用するものとする。ただし、道路運送車両法の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車検証の交付を受けているものは除く。

なお、これにより難しい場合は、業務主任と協議するものとする。

対象機種	型式	備考
・バックホウ	油圧クローラ型	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5KW以上260KW以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両法による排出ガス規制を受けている建設機械は除く。
・タイヤショベル	ホイール型	

## 低騒音型機械の「みなし機械」の届出について

平成9年10月1日の「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」施行以前に低騒音型建設機械として指定してきた建設機械（'89ラベル）については、平成14年10月1日より、騒音規制法施行令で定める特定建設作業の対象となる建設機械として扱われるため、「特定建設作業の実施の届出」を行うこと。

# アスファルト再生骨材 I 型管理業務 月報

報告日 令和 年 月 日

報告者 \_\_\_\_\_

下記の通り報告いたします。

報告期間 令和 年 月 日( ) ~ 月 日( )

日	搬出台数	搬出量(m3)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
合計		
累計		

令和6年度 アスファルト再生骨材 I 型 利用届

No.	
確認印	
道路維持課担当	管理業者

※太枠内についてご記入ください。

資材名	規格	数量	搬出期間 実際に搬出する期間を ご記入ください。	搬出期間内訳					
				上段: 予定日(未定の場合は上、中、下旬でも可) 下段: 数量					
アスファルト 再生骨材 I 型	40~0	0.0 m3	/ ~ /	/	/	/	/	/	/
				m3	m3	m3	m3	m3	m3
発注者区分 該当するもの 一つに○印を つけて下さい。	(建)土木・下水・水道・交通・環境・市その他(局名 ) 中央・北・東・白石・厚別・豊平・清田・南・西・手稲			発注部局					
				監督員名					
				TEL					
工 事 名									
施 工 業 者 名	担当者の連絡先 TEL								
備 考									

利用申込要領

- 1 利用届は、搬出予定日の1週間前までにお申込みください。
- 2 利用届は、太枠内を記入のうえ、エクセルファイルを道路維持課事業係の担当者に送付してください。
- 3 搬出についての詳細は、お申込み受付後に、管理業者へご連絡をお願いいたします。

連絡先 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市建設局土木部道路維持課事業係 TEL 211-2632 FAX 218-5123

担当 佐々木

土木部山本資材置場アスファルト再生骨材 I 型搬出伝票

【 管理業者 控 】

日 付	令和 年 月 日
搬 出 場 所	建設局土木部山本資材置場
許可番号	
工事名	
請 負 業 者 名	
運 搬 車 両	10 t (11 t) ダンプトラック 4 t ダンプトラック その他( t)
車 両 番 号	札幌

土木部山本資材置場アスファルト再生骨材 I 型搬出伝票

【 請負業者 控 】

日 付	令和 年 月 日
搬 出 場 所	建設局土木部山本資材置場
許可番号	
工事名	
請 負 業 者 名	
運 搬 車 両	10 t (11 t) ダンプトラック 4 t ダンプトラック その他( t)
車 両 番 号	札幌

【搬 出 用】

注意事項

1. 搬出日程を管理業者へ連絡すること。
2. 車両に工事名などを掲示すること。

※本伝票は、その日の最終便で回数を確認し  
管理業者から確認印をもらってください。

※運搬車両を○で囲むこと！

※車両番号は 札幌○○ ○ ○○-○○と記入すること！

10 t = 5m<sup>2</sup> 4 t = 2m<sup>2</sup> と換算する。

確認伝票

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

【搬 出 用】

注意事項

1. 搬出日程を管理業者へ連絡すること。
2. 車両に工事名などを掲示すること。

※本伝票は、その日の最終便で回数を確認し  
管理業者から確認印をもらってください。

※運搬車両を○で囲むこと！

※車両番号は 札幌○○ ○ ○○-○○と記入すること！

10 t = 5m<sup>2</sup> 4 t = 2m<sup>2</sup> と換算する。

確認伝票

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14